

社会福祉法人慈幸会 次世代育成行動計画

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい労働環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 6 月 15 日～平成 32 年 6 月 14 日

2. 内 容

(目 標 1)

- ・施設内保育所「すいせんわくわくキッズ」に入所できない概ね小学 3 年以下の児童・幼児を預かることのできる学童保育を開設する。

(対 策)

- ・平成 28 年度中に対象職員へのアンケートを取り、必要性を検討する。
- ・希望職員が多い場合は、施設内空室を利用して学童保育を開設する。ただし、開設期間は小学校及び幼稚園の長期休み期間とする。

(目 標 2)

- ・子の看護休暇・介護休業等の取得を促す。

(対 策)

- ・平成 28 年度中に職員全体にアンケートを取る。
- ・該当職員には詳細説明をし、気軽に取得できるよう促す。